



2024年5月14日

各 位

会 社 名 株式会社 東 北 銀 行
代 表 者 名 取締役頭取 佐 藤 健 志
(コード番号 8349 東証スタンダード市場)
問 合 せ 先 執行役員経営企画部長 千 葉 泰 之
(TEL. 019 - 651 - 6161)

株主優待制度の導入に関するお知らせ

当行は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、株主優待制度の導入について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株主優待制度導入の目的

株主の皆さまの日頃からのご支援に感謝するとともに、当行株式への投資魅力を高め、株主の皆さまにより多く、より長く当行株式を保有して頂くことを目的に、株主優待制度を導入いたします。

2. 株主優待制度の概要

(1) 対象となる株主

2024年3月末日時点で、株主名簿に記載された100株(1単元)以上を保有する株主さまを対象として実施します。2024年3月末日時点の株主名簿に記載されるためには、権利付き最終日(2024年3月27日)の取引終了時点で株式を保有している必要があります。

(2) 優待内容

【株主優遇定期預金】

- ・円定期預金(スーパー定期1年(自動継続))の店頭表示金利に0.20%利率上乘せ※
- ・預入金額は100円から上限300万円まで

※初回満期日以降は店頭表示金利にて継続となります

詳細は2024年6月にお送りする株主総会決議ご通知に同封するご案内及び当行ウェブサイトをご覧ください。なお、当行株主向けウェブサイトは6月中の開設を予定しております。

(3) ご案内方法

2024年6月に優待制度の詳細なご案内を株主総会決議ご通知に同封してお送りいたします。また、当行は今後も株主優待を継続的に実施していく予定であり、詳細は当行株主向けウェブサイトにおいてご案内する予定です。

3. 留意事項

- ・株主優遇定期預金の作成にあたっては、当行預金規程等に準じた取扱いといたします。
- ・優待内容については今後変更となる可能性がございますのであらかじめご了承ください。
- ・本リリースの内容は、証券の募集や勧誘を目的としたものではありません。

以 上